

広
報

かわづ July 7
2019年 No.563

夕暮れの幻想的なバラ

(5月26日 ナイトバガテル 河津バガテル公園)

マチイロで
広報かわづ配信中！



河津町の将来を語ろう 〜今年のまちづくりと予算〜 令和元年度

町政地区懇談会を開催しました



▲懇談会の様子（ふれあいホール）

小学校統合

Q 今までの進め方と、今後どのように進めていくのかを教えてください。

A 小学校統合について、昨年1年かけて学校教育環境整備委員会で議論されました。答申としては、小学校は新たな場所に早急に統合した方がいいとのことでした。今年度、教育委員会で統合準備委員会を立ち上げ、骨格となる「いつまでにどこへどのような形態で」小学校を作るのかという点を重点に話し合いを進め、基本構想を練っていきたくと考えています。

Q 新しく建てる予定とのことですが、南小学校へ集まるのはためなのですか？

A 委員会では、南小学校ではないところにという意見が多かったです。ただ最終的に決まったわけではないので今後議論されます。



▲ワサビの収穫体験をする西小学校児童

Q 統合後の3校舎の利用の見通しはたつていますか？ 統合を早くすれば、あとの建物の利用ができます。10年先を見据えた総合的な考えをしていただきたいです。

A 小学校のそのあとの利用については、白紙の状態です。方向性が決まれば、

町では、5月14日から31日にかけて「町政地区懇談会」を町内6会場全7回開催し、172人が参加しました。今年の主な事業と予算の説明を行い、町民の皆さんと、町長・副町長・教育長・町の各課（局）長との間で意見が交わされました。

ば、跡地の利用、校舎の問題を皆さんと話をする中で決めていきたいです。

Q 小学生のためにいいことなので「早くやるよ」と町長が率先してリーダーシップをとってやってもらいたいです。

A 子どもの数が少なくてもどうしようもなく統合するわけはありません。「新たな河津らしい学校をつくろう」という意欲で学校教育環境整備委員会もやってくれていますので、委員会での議論を見守り進めていきます。

縦貫道と周辺道路

Q 伊豆縦貫自動車道、10年とは言わず、1年でも2年でも早くできるようにしてもらいたいです。

A 河津だけではなく近隣の市町と一緒に頑張って声をあげていく必要があります。

現在要望活動をしています。

河津側の1884メートルのトンネルが来年度中には掘りぬけると思います。トンネルがぬけることによって供用開始に近づくと思います。



▲伊豆縦貫自動車道河津トンネル（仮称）

します。

A 河津側のアクセス道路として、役場前の道路と落合縄地線があります。大変重要で今後進めていきますが、地権者の関係もあります。特にアクセス道路については県の事業が多く、県にお願いすることもあり、今後要望していきます。

Q 田中を通るバイパス道路についてどのような方向性が見えますか？ 工事がやりかけではよくないと思います。

A 役場までは県、役場から下の道路は町が主体となってやらなければなりません。町民の皆さんの意見もあるので、やらないというわけではなく、地権者の理解を得るよう交渉を今後やっていきます。

Q 伊豆縦貫自動車道のインターチェンジ（IC）について町の考えを教えてください。

A 昨年からIC周辺の活性化対策について、梨本周辺と逆川地区の人に集まってもらい、日本大学国際関係学部学生の協力のもと話し合いや町歩きをしています。今年度方針がまとまる予定です。

Q アクセス道路は少しずつは進捗しているが、スムーズに進んでいない気がする。

A 子育て支援施設の場合所については、3月に町民向けに説明会を開催しました。面積は約900平方メートルです。

情報 information

子育て支援施設について

建設地 建設規制や利便性、町有地の活用などについて検討した結果、保健福祉センター駐車場隣（現在の役場職員駐車場）に建設する計画になりました。

施設（予定） 2階建て。子育てサロンや一時預かりの各保育室など供用施設を含めて面積は約900平方メートル。野外子ども広場施設の面積が約100平方メートル。

Q できたら設計コンペをやって、意見をたくさん吸収した方がよいと思います。

A どのような手法で設計業者を決めるか、今の段階ではまだ決まっています。

Q 設計コンペで選ばれた形はすぐく斬新でよかったかもしれないが、利便性を考えると使いにくい公民

館もあります。その辺を考えて設計をしてほしいです。

A 子育て会議委員の意見も配慮して今後やっていきます。建てても使い勝手が悪ければしょうがないので、多くの人に使ってもらえるよう考慮していきます。

河津桜観光交流館

Q 建物がうまく利用されていません。交流館売店でせっかくみんなが作ったものが売れていません。2階が食堂以外はほとんど空いているので、建物の中をもっと活かしていく計画が必要ではないでしょうか。

A 交流館は町がつくった施設で、現在は指定管理者制度で観光協会に指定管理をお願いしています。建物は町のもので、改修できないわけではありませんが、観光協会の中で検討しています。

昨年食堂が一時中断したときには、地域で利用する人もいて、特に一人住まいのお年寄りも利用していると聞きましたので、町から再開をお願いし、再開できました。

1階の直売所は、農家の皆



▲河津桜観光交流館2階桜キッチン

さんと観光協会で話し合った中で検討しますが、現在は現状のまま進むことで考えています。

Q 一般企業から見ると赤字で将来的にもだめということであれば、撤退が当然だと思えます。

A 今のは赤字を続けるのは問題があります。バラ園自体は毎年1500万円くらいの赤字です。昨年町民に公募した再生検討委員会などでは、バラ園を残してほしいという意見が多かったのですが、指定管理者を公募します。（懇談会後公募開始。公募期間7月31日まで）

観光・移住

Q 着地型観光をめざすのであれば、リピーターを増やすなど、ここに住みたいという人を増やす方向性が必要ではないでしょうか。

A 現在進めているのは、都会の人が河津に来てさまざまな体験をする事業です。町民と触れ合うことにより、河津町を好きになってもらうことが一番です。河津の農家と観光客が一緒になって農業体験をする取り組みの中でリピーターを増やしていきたいと考えています。

Q 昨年空き家バンク制度を利用し、移住しました。新しい移住者に対し、空き店舗を活用したチャレンジショップ（将来起業したい人向けの期間限定ショップ）のような補助事業はできませんか？

A 本年度から国と県の事業で、東京圏内から地方に移住する人に対し、移住して起業する場合や、町で推薦した中小企業に就職する人への補助制度（移住・就業支援金）ができました。これを利用すれば、空き店舗を利用

それよりも貴重な保存したい建物に文化的価値を見いだせないでしょうか？

A これまで建物についての町指定文化財はありません。どちらかというと歴史や自然のものが多くです。現在町では、町史編さん作業を始めていますが、提案のあった建物については手をつけていない分野です。これからは建物も視野に入れて検討していきたいと思っています。

商工会館の耐震化

Q 商工会館の建物について、本当に耐震化が必要なのでしょうか。

A 商工会館は昭和54年に建てられました。法的な基準が変わったのか、今の段階では耐震性は劣るので補強が必要といわれています。

Q 今、耐震化をするということは、この施設を何年か使うことになりそうです。3階建てとなると、年配の人のためにもエレベーターをぜひつけてほしいです。

A 耐震化とともに建物に避難ビルの要素を入れることによって、補助金

用して、何らかのことができると考えます。

情報 information

移住・就業支援金って？
東京圏に在住・在勤の人が河津町に移住し、中小企業などに就職または起業した場合に100万円を支給します。
対 象 ①移住直前に連続5年以上東京23区に住んでいた人
または東京圏在住で東京23区に通勤していた人
②平成31年4月1日以降河津町へ移住した人
③県が認定した中小企業などに就職・起業した人
(①～③すべての要件を満たす必要があります)
支援金 1件あたり100万円（単身世帯は60万円）

きれいな町づくり

Q 道路にごみが落ちています。観光客に「河津は何もなかったけど、ごみもなかったよね」と言われて帰ってもらえればいいですね。

A 町では専任の臨時職員を雇い、ごみの収集作業をしています。各地区には環境美化推進委員もいます。駅前のハンギングバスケットなど、皆さんの力を借りながらこの町を美しくきれいにし

の活用ができるかもしれません。町としても補助金を活用できればさまざまなことができるので、エレベーターも含めて検討していきます。



▲耐震化が必要な商工会館

防災・減災

Q 小学校統合に関連し、田尻の方から東小学校へぬける周辺の道を整備してもらえれば、東小は避難の最終場所になります。救済物資も運び入れられます。

A 東小は車が入りにくく、道路整備の重要性は感じていますが、今後の活用方法との関係があります。昨年、見高区の皆さんに避難道を整備していただき、あり

ていければいいと思います。

回覧板

Q 行政連絡委員の仕事量の簡素化をお願いします。月2回の回覧板も、もう少し簡素化できるか、考えしてもらえないでしょうか。

A どうしても役場からお知らせしなければならぬのが回覧という制度です。町のホームページの中でも回覧がすべて見られるようにしています。地域との連携も増え、学校や診療所などからのお知らせもどうしても回覧を使います。なるべく減らして簡素化できるよう意識しながら工夫していきたいと思っています。

地域おこし協力隊

Q 地域おこし協力隊3人が活動していますが、どのようなことをしているのが見えてきませんか。

A 今年新たに2人採用し、今は3人体制で活動中です。昨年採用した隊員は、観光協会でSNSを中心に情報発信をしています。新

がたかったのですが、基本となる大きな道路がないというのは課題です。補助事業でもあればよいのですが、相当お金がかかると思われます。

Q 今、津波対策を町はどのように進めていますか？ 大震災が起きたら海岸沿いの町民をどうやって逃がすのですか？ 早く逃げるための看板や場所、階段の整備を進めてもらいたいです。近所の人に「津波がきたら逃げようね」と言ったら「歳だからもう逃げられない」と言われ悲しくなりました。階段をつけられるならつけて逃げられればいいなと思います。

A 先日各戸配布で配った防災ガイドブックの中の防災マップを見ていただければ基本的な警戒区域がわかります。河津町は、防潮堤を高くし、防いで逃げる方針が決まっています。避難路については自主防の中で考え、補助金などを利用していただきたいです。基本的には声をかけ逃げてもらうしくみを作らない限り解決できません。「自分の命は、自分で守る」ということを根本におき行動していただきたいです。

たに採用したうち一人は鳥獣害対策を中心に地域との都市交流事業、もう一人は鳥獣害の予防対策の活動をしています。5月からは河津バガテル公園に協力隊ショップをオープンし、3人でワークショップなどを企画しています。



▲協力隊ショップ（河津バガテル公園）

太陽光発電

Q 天子平に太陽光発電施設ができ、昨年は太陽光施設に対する条例が制定されました。ぜひしっかり指導してもらいたいと思います。

A 天子平の広い面積の太陽光発電施設は、事業としては終わりましたが、町と協定書を結び、事後の管理についても町が間に入る

ようお願いをしています。今後は、協定書に基づき指導できるのではないかと考えています。

婚活イベント

Q 少子化高齢化もそうですが、一番の地方の問題は、都市への若者の人口流出ではないでしょうか。5月に町で「婚活」がありました。成果はどうでしたか？

A 河津町の人口は、お年寄りが亡くなり産まれる子が少ない自然増減の減が顕著です。それでも年間30人くらいは出生していますが、もう少し数が増えなければ人口減少は改善できません。人口を増やす対策として考えたのが「婚活」です。参加対象は、男性が町内在住か在勤、女性はどうなでもという条件で、男女10〜15人ずつが参加し、3〜4割がマッチングし成果ができました。

文化財への提案

Q 文化財について提案です。河津町の文化財はほとんどが寺社仏閣です。

Voice 懇談会アンケートに寄せられた声

町政地区懇談会について
・このような機会を継続してほしい。（見高入谷 40代 男性）

・大変よかったです。（下峰 60代 女性）

小学校統合について
・小学校の統合を早期に進めてください。小学校統合後の西小跡地は伊豆縦貫道河津ICからの呼び込み施設として整備してほしい。（上佐ヶ野 70代 男性）

・小学校も子どもの数が少ないので、早めに統合してほしい。（沢田 70代 女性）

まちづくりについて
・具体的な話が聞けてよかったと思います。（田中 70代 女性）

・町が置かれている状況は理解できたが、その対策はよくわからないことがあった。（下佐ヶ野 60代 男性）

河津バガテル公園について
・バガテル公園を大切に再生してほしい。町民や観光客がおしゃれな気分を楽しめる場所だと思う。（沢田 70代 女性）

・もっとイベントを増やしては？ コンサートやマルシェ、オーガニック市など。（泉奥原 40代 女性）

町バスについて
・町バスがもっと駅まで行ってほしい。（梨本 50代 男性）

・バスですが下河津までお願いします。（梨本 80代 女性）

観光について
・人口が少なくなってまちづくりも大変ですが、観光に力を入れてサービスを良くしてたくさん河津にお客が来るように明るい町、安全な町、楽しい町になると良いですね。（長野 60代 女性）

皆さんからのご意見は、今後の町政の参考にしていきます。多数のご参加ありがとうございました。

企画調整課

☎（34）1924

後期高齢者医療・国民健康保険に加入の皆さんへ

8月から保険証の色が変わります

8月1日から後期高齢者医療被保険者証（保険証）がオレンジ色に、
国民健康保険高齢受給者証がうぐいす色に変わります。

☎ 健康福祉課保険年金係 ☎34-1937

**国民健康保険
の税率が
変わります**

安

心して医療を受けられる国民健康保険制度にするため、これまで町単独で運営していた国民健康保険事業を昨年度から県と共同で運営していくことになりました。町では今年度から保険税率の改正を行い、県から示された水準に近づけるため、段階的に税率の見直しをしていく予定です。

令和元年度改正内容

- ①資産割と平等割を引き下げ均等割を引き上げます。
- ②医療保険分の賦課限度額を引き上げます。
- ③軽減対象世帯の基準を拡大します。（所得が一定未満の世帯の人は均等割額と平等割額の7割、5割または2割が軽減されます。）

新しい保険税率に基づいて計算された国民健康保険税は、7月12日に郵送でお知らせします。

☎ 町民生活課税務係

☎（34）1928

国民健康保険税率および限度額

	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額	賦課限度額
医療保険分 (0歳～74歳の人)	改正前 6.0% 改正後 6.0%	32.0% 16.0%	2万3,000円 2万3,500円	2万5,000円 1万8,000円	54万円 58万円
後期高齢者支援金分 (0歳～74歳の人)	改正前 2.0% 改正後 2.0%	10.0% 5.0%	9,500円 9,500円	7,000円 6,200円	19万円 19万円
介護保険分 (40歳～64歳の人)	改正前 1.5% 改正後 1.5%	8.0% 4.0%	9,700円 1万500円	6,000円 4,000円	16万円 16万円

国民健康保険税の軽減対象世帯の基準

7割軽減 対象世帯	国保加入者全員分の所得の合計	≦	33万円（変更なし）
5割軽減 対象世帯	国保加入者全員分の所得の合計	≦	改正前 33万円+被保険者数×27万5,000円 改正後 28万円
2割軽減 対象世帯	国保加入者全員分の所得の合計	≦	改正前 33万円+被保険者数×50万円 改正後 51万円



▲介護保険料については健康福祉課へ

☎ 健康福祉課福祉介護係

☎（34）1937

**低所得者の
介護保険料
軽減割合を拡大**

令

和元年10月以降の消費税引き上げ分を財源とした公費を投入し、低所得者の介護保険料（世帯全員が住民税非課税）軽減割合を拡大します。対象となる所得段階についても、第1段階から第3段階まで拡大されます。第4段階から第9段階の年額保険料については、昨年度と変更はありません。新しい保険料率に基づいて計算された介護保険料は、7月12日に郵送でお知らせします。

変更になる介護保険料（第1～3段階）

所得段階	対象者	保険料率	年額保険料
第1段階	・生活保護受給者、世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	基準額 78,000円×0.45⇒ 0.375	3万5,100円⇒ 2万9,200円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の人	基準額 78,000円×0.75⇒ 0.625	5万8,500円⇒ 4万8,700円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円超の人	基準額 78,000円×0.75⇒ 0.725	5万8,500円⇒ 5万6,500円

※年額保険料は基準額に保険料率を乗じた金額を100円未満切り捨て処理した金額

**75歳以上
後期高齢者
医療制度**

**新しい保険証は
7月中旬に郵送**

現在お持ちの保険証（緑色）の有効期限は、令和元年（平成31年）7月31日です。新しい保険証（オレンジ色）は7月中旬に郵送します。また、新たに75歳になる人には、誕生日までに新しい保険証（オレンジ色）を郵送します。新しい保険証（オレンジ色）が届いたら、住所・氏名・生年月日・性別・自己負担割合（1割または3割）を確認してください。

**減額認定証で
窓口負担を軽減**

世帯全員が住民税非課税の被保険者が、入院時に食事代などの減額を受けるときには「限度額適用・標準負担額減額認定証（減額認定証）」が必要となります。減額認定証は、申請により交付します。新たに交付を希

望する人は、健康福祉課保険年金係に申請してください。すでに減額認定証をお持ちで8月以降も減額認定証交付の対象になる人は、自動更新のため申請の必要はありません。認定証は新しい保険証と一緒に郵送します。



▲新しい後期高齢者医療の保険証（オレンジ色）は7月中旬に郵送します

**70歳以上75歳未満
国民健康保険
高齢受給者証**

**新しい高齢受給者証は
7月下旬に郵送**

国民健康保険の70歳以上（一部65歳）の人が現在お持ちの高齢受給者証（藤色）の有効期限は、令和元年（平成31年）7月31日です。被保険

者の皆さんには、8月1日から使用できる新しい高齢受給者証（うぐいす色）を7月下旬に郵送します。



▲新しい高齢受給者証はうぐいす色

**限度額適用認定証の
有効期限は7月31日**

医療費が高額になった場合、事前に限度額適用認定証を医療機関に提示することで、医療費の支払いが自己負担限度額までになります。また、住民税非課税世帯の人は入院時の食事代も減額されます。70歳以上の人については、住民税非課税世帯の人に限度額適用・標準負担額減額認定証を交付します。

認定証の有効期限は、毎年7月31日ですが自動更新ではありませんので、既にお持ちの人で、引き続き交付を希望する場合は、8月1日以降、健康福祉課保険年金係に申請してください。

新規の申請は随時受け付け

届いたら、
住所・氏名・負担割合を
確認してね



コーケンくん

※有効期限の切れた被保険者証、高齢受給者証、限度額適用認定証などは、保険年金係へ返却するか、ハサミで切るなどして破棄してください。

・印鑑
・申請者の本人確認書類
・世帯主、対象者のマイナンバーカードまたは通知カード（ただし、顔写真付きのマイナンバーカードをお持ちの人は、その他の本人確認書類は必要ありません）

【申請に必要なもの】
・保険証
※認定証は、国民健康保険税の納付状況によって、交付できない場合もあります。

まちの 出来事

今年も恒例の梅採り

西小学校 梅採り

西小学校伝統の「梅採り」が6月13日、湯ヶ野山の梅林で行われ、3年生以上が保護者や先生と協力し、梅を収穫しました。保護者らが枝をたたき、落ちてくる実を見童たちがシートで受けとめ、コンテナいっぱい集めました。手の届くところにある実やシートからこぼれたきれいな実も一生懸命集めました。今年収穫された梅は396kgでした。

収穫した梅は学校に持ち帰り、1・2年生と保護者が選別して販売し、残りは授業で梅干し作りなどに使われます。



一生懸命手を伸ばして梅を収穫

渋谷区民が逆川で農業体験

都市と農村の交流事業 農業体験ツアー

都市と農村の交流事業として農業体験ツアーが5月25日から26日に行われました。町が防災協定を結ぶ東京都渋谷区の家族連れなど14組43人が1泊2日のバスツアーで河津町を訪れ、逆川区で田植えやイモさしを体験しました。渋谷区民は、逆川区の有志が集まる「さかさがわ実りの里」の指導のもと、都市では経験できない田植えを家族で楽しみました。



逆川地区で田植えをする渋谷区民

釣り人でにぎわう解禁初日の河津川



釣り人でにぎわう河津川

河津川アユ釣り解禁

河津川のアユ釣りが6月2日、解禁を迎えました。初日は曇り空で少し肌寒い陽気となりましたが、解禁を待ちわびた多くの釣り人たちが朝早くから集まり、思い思いの場所で釣り糸を垂らしてアユ釣りを楽しんでいました。河津川非出資漁業協同組合によると、初日の釣果は全体的には5尾前後で、中流域では10～16尾ほど釣りあげた人もいたようです。

工事中のトンネル見学

町内3小学校 河津トンネル（仮称）見学会

伊豆縦貫自動車道河津トンネル（仮称）現場見学会が6月19日、逆川区で行われました。町内3小学校の5年生62人が、伊豆縦貫自動車道事業への関心を深めるため、882メートル工事が進んだ河津トンネル（仮称）を見学しました。児童らは、トンネル内で合唱をしたり、工事についてを学んだりして完成前のトンネルで貴重な体験をしました。



熱心に説明を聞く児童

ていねいに歯磨きしてきれいになったよ



きれいな歯になったよ

わかば保育園 むし歯予防教室

歯と口の健康週間に合わせて、わかば保育園で6月12日、むし歯予防教室が行われました。保健師と歯科衛生士、町健康づくり食生活推進員から、むし歯予防のための正しい食生活と歯磨きのポイントを教えてもらった後、みんなで歯磨きの練習をしました。園児たちは、染め出し液でピンク色に染め出された歯の汚れを鏡を見ながら歯ブラシで念入りに磨いていました。

バラが満開に咲く園内を歩く来園者たち



満開の春バラを堪能

河津バガテル公園 春バラまつり

河津バガテル公園春バラまつりが、4月28日から6月30日にかけて行われました。今年は5月20日ごろから園内のバラが見頃をむかえ、多くの来園者でにぎわいました。来園者は「どこを見てもきれい」と言いながら、満開に咲くバラを写真におさめていました。5月25日から6月2日にはナイトバガテルが行われ(表紙)、夜にライトアップされたバラが幻想的でした。

ペチュニアと一緒に植栽

かわづ花の会 花植え交流

かわづ花の会（細川平吉会長）は6月6日、さくら幼稚園で花植え交流を行い、ペチュニアの苗を植栽しました。園児たちは赤や紫、白、ピンクの4色から好きな色のペチュニアを選び、会員に植え方を教えてもらいながら一緒に鉢に植えました。年長組は幼稚園舎裏にゴーヤの苗も植えました。自分たちの植えた花やゴーヤの成長を今からとても楽しみにしています。



花の会会員と一緒にペチュニアを植栽する園児「水やりがんばるぞ！」



図書館だより

R1.7
No.195
<http://www.town.kawazu.shizuoka.jp/library/>

【開館時間】
9:00～18:00 土・日は17時まで
【休館日】月曜・祝日・月末日
【問い合わせ】
町立文化の家図書館 ☎34-1115

図書館カレンダー 7月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

■は休館日です。本の返却は返却ボックスへ。

今月のおはなし会

乳幼児向けの読み聞かせ
はらぺこあおむしの会
 0・1・2歳児向け 10時10分～10時30分
 2・3歳児向け 10時40分～11時
 7月4・11・18・25日（毎週木曜日）
 幼児向け お休み
 「はらぺこあおむしの会」2・3歳児向けに来てね。

小学生向けの読み聞かせ
時間（とき）のはこぶね
 15時50分～16時20分
 7月3・10・17日（水曜日）

※おはなし会は読み聞かせ室で行います。
 変更がある場合は、図書館に掲示します。

語りかけから、始めよう。
今月のブックスタート
 と き：7月25日（木）13時～
 ところ：保健福祉センターふれあいホール
 対象者：平成31年3月生まれの赤ちゃん

◆かわづっこ子育てねっと主催◆
☆七夕たなばたお楽しみ会☆
 と き 7月6日（土）10時30分～11時30分
 ところ 文化の家生涯学習室

第65回青少年読書感想文コンクール 「夏の課題図書」がそろいました！

小学校低学年の部（1・2年生）
 スタンリーとちいさな火星人 サイモン・ジェームズ／作
 心ってどこにあるのでしょうか？ このの ひとみ／作
 もぐらはすごい アヤ井 アキコ／作
 魔女ののろいアメ 草野 あきこ／作

小学校中学年の部（3・4年生）
 かみさまにあいたい 当原 珠樹／作
 ハチごはん 横塚 眞己人／写真と文
 子ぶたのトリュフ ヘレン・ピーターズ／文
 そうだったのか！ しゅんかん図鑑 伊知地 国夫／写真

小学校高学年の部（5・6年生）
 かべのむこうになにがある？ ブリッタ・テッケントラップ／作
 マンザナの風にのせて ロイス・セババーン／作
 ぼくとニケ 片川 優子／著
 もうひとつの屋久島から 武田 剛／著

中学校の部
 星の旅人 伊能忠敬と伝説の怪魚 小前 亮／著
 ある晴れた夏の朝 小手鞠 るい／著
 サイド・トラック ダイアナ・ハーモン・アシャー／作

高等学校の部
 この川のもうこうに君がいる 濱野 京子／作
 ヒマラヤに学校をつくる 吉岡 大祐／著
 ザ・ヘイト・ユー・ギヴ アンジー・トーマス／作



『かみさまにあいたい』
 当原 珠樹／作
 酒井 以／絵 ポプラ社



『星の旅人』
 小前 亮／著 小峰書店



館長のつぶやき・・・

『伊豆の踊子』の感想文の募集が始まりました。天城峠・湯ヶ野が舞台です。とりわけ旧天城峠は作品を構成する巧みな「しかけ」です。トンネルの「こちら」と「あちら」の世界を見事描きだします。そういえば『雪国』も「国境の長いトンネル」が作品の冒頭です。「雨と雪」「踊子<薫>と駒子」「南国と雪国」「学生と島村」…。同じ作者の二つの小説を読み比べる試みは新鮮です。共通することや対象的なことなど、思わぬ発見をしたりします。この秋、多くの感想文との出会いが楽しみです。

新着図書案内

ほかにも新着図書があります。
 貸出中の場合は予約できます。

書 名（一般書）	著 者 名	出 版 社
妻のトリセツ	黒川 伊保子／編著	講談社
皇居をあるく		JTBパブリッシング
自給自足の野菜づくり百科	はた あきひろ／文・イラスト	内外出版社
続・ペコロスの母に会いに行く	岡野 雄一／著	西日本新聞社
泣くな研修医	中山 祐次郎／著	幻冬舎

書 名（児童書）	著 者 名	出 版 社
2030年のハローワーク	図子 慧／著	KADOKAWA
おしりたんてい カレーなるじけん	トロル／さく・え	ポプラ社
代表監督は11歳!! 1	秋口 ぎぐる／作 プロッコリー子／絵	集英社
放課後、きみがピアノをひいていたから	柴野 理奈子／作 榎木 りか／絵	集英社
しょうぎははじめました	間部 香代／文 田中 六大／絵	文研出版



稲葉さんと話す結月さん

MY DREAM
49

夢は図書館司書

堀江 結月さん

ほりえ ゆづき
 上佐ヶ野
 西小学校6年



私の夢は、図書館司書になることです。
 私は小さいときから大の本好きで、誕生日や学校で本の注文封筒をもらったときには、興味のある本を見つけては買ってもらっています。
 私が図書館司書という仕事を初めて知ったきっかけは、母から言われた「結月には図書館司書が合うんじゃない」という言葉でした。
 その仕事に興味を持った私は、文化の家の一日図書館員に応募しました。機械で本のバーコードを読み取ったり、返却された本を元の場所にもどしたりしました。実際に体験してみると、図書館司書という仕事は、文化の家の一日図書館員に比べて、もっと大変な仕事なんだと気づきました。本の整理や、本の紹介、本の貸出など、稲葉さんからは、本の借り手にきた人に適切なアドバイスができるいろいろな種類の知識を増やし、夢に近づきたいです。

私にとって河津町は夢がかなう町

今年度から河津町地域おこし協力隊になりました興水光樹です。協力隊として「有害鳥獣対策」と「都市と農村との交流事業」をミッションに活動しています。

私は河津町に移住することを決めたときに、かなえたい夢がいくつかありました。ひとつは食の基本である『米作り』です。若いころから「70歳まで田植えをすることで自分はあと何回の田植えができるのか」と歳をとるごとに計算しては妻に話をしていたほどです。ほかにも『鮎釣り』や『養蜂』など自然に携わることに強い興味を持っていました。

移住して驚いていることは、

これらの夢が次から次へとかなっていくことです。移住者の先輩に鮎釣りをしたいと話すと、「鮎釣りの竿やるよ」と言われ、またほかの先輩からは、庭に養蜂箱を置かせてほしいと頼まれ、今はわが家の裏庭に設置されています。

都市と農村との交流事業では、逆川地区で渋谷区との交流事業の一環として『米作り』に一から携わり、またひとつ夢をかなえることができています。先日は、田植えが終わった田んぼに電気柵を張り巡らせるという作業を行いました。

私にとって河津町は「夢がかなう町」。その河津町で感謝しつつ、日々楽しく過ごしています。



▲交流事業で田植えをした田んぼ（逆川）

河津町地域おこし協力隊通信

釣り日記 vol.1



こしみず こうき
興水 光樹（55歳）
 横浜市出身。2019年4月、河津町地域おこし協力隊に着任。

<https://www.facebook.com/kawazu.kyouryokutai/>



▲総会であいさつを述べる岸重宏町長

伊豆縦貫自動車道「天城峠道路」およびアクセス道路網建設促進期成同盟会令和元年度総会が5月28日、伊豆今井浜東急ホテルで行われました。同盟会はこれまでの2市4町（伊豆市・下田市・河津町・南伊豆町・松崎町・西伊豆町）に加え、本総会で新たに東伊豆町の加盟が承認されました。

総会には、土屋優行副知事や各市町の市長、町長、議長、観光商工団体など約50人が出席し、会長の岸重宏町長は「国や県に要望活動を強め、地元としてできることをやる」と早期の事業化に向けて力強く話しました。総会後は、沼津河川国道事務所の藤井和久所長が講演を行いました。

教育委員を8年間務め、昨年11月に退任した板垣秀樹さんⅡ沢田Ⅱが、全国市町村教育委員会連合会から功労者表彰を受け、5月31日に岸重宏町長から表彰状が授与されました。板垣さんは、教育委員として多年にわたり地方教育行政の重責を担い、教育の振興に尽くされました。



▲表彰状を受け取る板垣さん

町政 Pick Up

5月 →→ 6月



▲小型ポンプ操法の部（第5分団）

2年に一度開催される県消防協会賀茂支部消防操法大会が6月9日、松崎町総合グラウンドで行われました。ポンプ車操法の部に第2分団（見高浜・長野）、小型ポンプ操法の部に第5分団（上佐ヶ野・天川・筏場・大堰）が出場しました。大会では、各部門での規律やタイムを競います。選手たちは約1カ月間にわた

る訓練の成果を披露し、全力を尽くし健闘しました。河津町は小型ポンプ操法の部で準優勝し、最優秀選手にポンプ車操法3番員土屋友樹さんⅡ長野Ⅱ、小型ポンプ操法1番員相馬永吾さんⅡ筏場Ⅱ、2番員鳥澤公高さんⅡ上佐ヶ野Ⅱの3人が輝きました。第2分団は、9月に行われる県大会にも出場します。

県では、安心して自転車を利用できる環境整備が必要と考え、「静岡県自転車道の安全で適正な利用の促進に関する条例」（静岡県自転車条例）を制定しました。自転車は多くの児童や生徒が通学に利用していますが、自転車が絡む交通事故も絶えず発生しています。10月1日からはヘルメットの着用などが義務化されます。

小型ポンプ操法5分団準優勝

6月9日@松崎町

自転車条例制定

ヘルメット着用義務化へ

かわづで子育て

かわいく

■育児相談

日 時 8月6日（火）
10時～11時30分
場 所 保健福祉センター
ふれあいホール
対象者 子育て中の保護者
内 容 身体測定、離乳食や子どもの食事に関する相談、育児相談
持ち物 母子健康手帳

■健康相談および母子健康手帳交付

日 時 7月16日（火）、8月5日（月）
13時30分～15時30分
場 所 保健福祉センター
持ち物 ・妊娠届出書（病院で配付された場合はご持参ください。）
・個人番号カードまたは通知カード
・身元の確認ができるもの（写真付きでない場合は2種類ご持参ください）
・印鑑

■のびのび発達検査（要予約）

日 時 7月29日（月）
場 所 保健福祉センター 相談室2
2カ月に1回、児童相談所心理司による精神発達精密検査と個別相談を行っています。利用したい人は健康福祉課まで連絡してください。

河津町24時間電話健康相談ダイヤル

育児・医療・健康・介護について
専門スタッフが相談に応じます
☎0120-560-655（年中無休）

●今月のテーマ

高齢者相談の

最初の窓口

地域包括支援センター

健康福祉課 ☎34-1937

地域包括支援センターをご存知でしょうか。役場健康福祉課内に設置されているためあまり知られていないかもしれません。地域包括支援センターは、介護や健康、医療などさまざまな面から地域で暮らす高齢者を支援するための拠点で、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の配置が必要とされています。高齢人口が3千人未満の町は2職種でよいとされ、これまで河津町では2職種の配置でしたが、高齢化が進みさまざまな相談が増えていくことから、今年からすべての専門職員が配置されました。



▲地域包括支援センターの職員

改めてセンターの4つの主な役割をお知らせします。
①高齢者やご家族、地域の人からの相談や悩みに応え、などの助言・紹介をする介護予防ケアマネジメント業務
③高齢者の権利を守る権利擁護業務（成年後見制度の紹介や虐待の早期発見、消費者被害の未然防止など）
④高齢者のみなさんが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、介護支援専門員への指導・支援、他の専門家と連携・協力できる体制づくりをする包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
必要なときには声をかけてください。

地域包括支援センター

☎（34）1938
健康福祉課 遠藤 絹代 保健師

早朝がん検診

40歳以上の人を対象に、胃がん・肺がん・大腸がん検診を実施します。自分のため、家族のためにもぜひ受診しましょう。

▶負担金

胃がん700円 大腸がん300円
肺がん・胸部X線 無料
喀痰検査を行う場合は後日500円（いずれも70歳以上は無料です）
問 健康福祉課 ☎34-1937

＜検診の日程＞ ▶受付時間 6時30分～8時 ※の会場は6時30分～8時30分

実施日	場 所	対象地区
7月21日（日）	湯ヶ野駐車場	大鍋・小鍋・湯ヶ野
23日（火）	農協農産加工所	筏場・大堰
24日（水）	藤田屋商店前	縄地
25日（木）	川横ねこや駐車場	梨本・泉奥原・川横
26日（金）	逆川集会施設	逆川
27日（土）	入谷中村バス停	見高入谷
※29日（月）	下佐ヶ野コミュニティ防災センター	下佐ヶ野・上佐ヶ野・天川
※30日（火）	笹原コミュニティ防災センター	笹原
※31日（水）	保健福祉センター	田中

上記以外の地区は、10月に実施予定です。

保健福祉

センター

だより。

ひとの動き

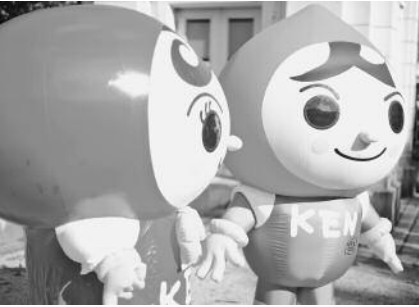
戸籍だより
(5月1日～31日届出)

相談
身近なこと生活相談へ

日時・場所
8月7日(水) 10時～15時
保健福祉センター ふれあいホール
☎社会福祉協議会 ☎34－1286

人権・行政相談

日時・場所
8月7日(水) 10時～15時
保健福祉センター ふれあいホール
☎町民生活課窓口係 ☎34－1932



人KENあゆみちゃんと人KENまもる君

日本年金機構出張相談

三島年金事務所の職員が年金制度についての質問や、年金の請求、各種書類の提出などを受け付けます。

日時・場所
7月19日(金) 河津町役場(要予約)
8月 2日(金) 下田市役所(要予約)
9時30分～11時30分、13時～14時
電話予約をしてください。
☎河津町役場健康福祉課 ☎34－1937
下田市役所市民保健課 ☎22－3922

介護の相談窓口

サンシニア河津では介護の相談窓口を設けています。介護でお困りの人、お気軽にご相談ください。

日時・場所
毎月 第1・3土曜日 10時～15時
サンシニア河津 相談室
☎サンシニア河津 ☎32－3203

お知らせ
悩みを抱える人のために

悩みを抱える子どもや若者のための合同相談会を開催します。不登校やニート、ひきこもり、発達障害などの相談に相談機関や就労支援団体、学習支援団体などが応じます。
と き 7月27日(土) 12時30分～15時30分
ところ 伊豆の国市葦山文化センター
その他 参加費無料。事前申し込み不要。駐車場有り。
☎県教育委員会社会教育課 ☎054－221－3305

すこやか長寿祭作品募集

第23回静岡県すこやか長寿祭美術展作品を募集します。
資 格 県内在住で昭和36年4月1日以前に生まれたアマチュアの人
が創作した未発表作品
募 集 日本画・洋画・彫刻・書・写真
出品料 2,000円
期 限 10月31日(木)まで
☎・申込先 (公財) しずおか健康長寿財団 ☎054－253－4221

放送大学入学生募集

放送大学は、2019年度10月入学生を募集しています。10代から90代の幅広い世代の人がさまざまな目的で学んでいます。心理学や福祉、経済、歴史など約300の幅広い科目があり、1科目から選べます。
出 願 第1回 8月31日(土)まで
第2回 9月20日(金)まで
入学生の募集にともない、大学説明会も実施します。
と き 8月3日(土) 10時～
ところ 県立三島長陵高校
☎放送大学静岡学習センター ☎055－989－1253

鳥獣捕獲には許可が必要

猟期外(3月16日～10月31日)に町の許可なく野生の鳥獣を捕獲することはできません。特別な場合を除き、かすみ網やトラバサミを使った捕獲は禁止されていますのでご注意ください。



原則使用が禁止されているトラバサミ
☎賀茂農林事務所森林整備課 ☎24－2082

海上保安官採用試験

海上保安庁では、海上保安大学校学生および海上保安学校学生の採用試験を実施します。
申 込 【海上保安学校】インターネット:7月16日(火)～7月25日(木) 郵送・持参:7月16日(火)～7月18日(木) 【海上保安大学校】インターネット:8月22日(木)～9月2日(月) 郵送・持参:8月22日(木)～8月26日(月)
試験日 【海上保安学校】9月22日(日) 【海上保安大学校】10月26日(土)、10月27日(日)
詳細については、人事院ホームページ(国家公務員試験採用情報ナビ)をご覧ください。
☎人事院ホームページ www.jinji.go.jp 下田海上保安部管理課 ☎23－0118

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)
サマージャンボミニ5千万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
各1枚 300円
7月2日の2種類同時発売!
発売期間 7/2(火)～8/2(金)
公益財団法人静岡県市町村振興協会

◆今月の納税◆
介護保険料2期
7月31日(水)が納期です。
☎健康福祉課 ☎34－1937

猫を飼っている人へ

あなたの飼い猫が、屋外へ自由に出入りすると、近所の家の庭をふんで汚したり、あなたの気づかない所で子猫が生まれたりするものになっている可能性があります。
このような「迷惑猫」にならないために、次のことを心がけてください。
①室内で飼う
②不妊去勢手術をする
③迷子札を付ける
④最後まで責任を持つ(終生飼養する)
町では、今年度から予算の範囲内で猫の不妊去勢手術費用の一部を助成しています。ぜひご利用ください。(手術前に申請が必要です)
☎町民生活課窓口係 ☎34－1932

車上ねらいに気をつけて

夏は観光客や海水浴客など、県内外から多くの人が訪れ、施錠していない車を狙った車上ねらいや海水浴場での置き引きなどの犯罪が増加する傾向にありますので注意しましょう。
家も乗り物も、いつでもどこでもカギかけを徹底しましょう。
☎下田警察署管内防犯協会 ☎27－2766

訪問看護師就業セミナー

在宅で療養されている人やその家族を支えている訪問看護のやりがい・楽しさを知っていただくために、訪問看護師就業セミナーを開催します。
と き 7月18日(木)、7月25日(木) 18日から25日の間に実習 9時45分～11時45分
ところ 御殿場富士病院
対 象 看護職有資格者
参加費 無料
申 込 開催前日までに電話かFAXで申し込み
☎・申し込み 一般社団法人 静岡県看護ステーション協議会 ☎054－275－3339

固定資産税2期、国民健康保険税3期
7月31日(水)が納期です。
☎町民生活課 ☎34－1928

ごみの減量にご協力を

令和元年度までエコクリーンセンター東河の大規模改修工事を実施しています。町では、ごみの減量対策として「資源ごみなどの分別収集」「古着等回収ボックスの設置」「生ごみ処理機購入費の一部助成」を行っています。ごみの減量にご協力をお願いします。

【ごみの量実績】		
平成30年5月	令和元年5月	前年比
250トン	344トン	+94トン

【不法投棄処理実績】
町では、定期的に不法投棄防止パトロールを行い、不法投棄の未然防止や早期発見に努めています。
不法投棄を「しない」はもちろん、「させない」適切な管理を行い、町の環境美化に努めましょう。



不法投棄されているタイヤ

☎町民生活課窓口係 ☎34－1932

富士山マイカー規制

富士山の自然保護と渋滞のない安全で快適な登山を目的にマイカー規制を実施します。規制期間中はマイカーの通行ができません。有料の乗換駐車場(駐車料金は1台あたり1,000円)を利用し、有料のシャトルバスやタクシーに乗り換えてください。
規制場所・実施期間
富士宮口(富士山スカイライン)
7月10日(水)9時～9月10日(火)18時
須走(ふじあざみライン)
7月10日(水)12時～9月10日(火)12時
☎県道路企画課 ☎054－221－3359
http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-210/fujisan/



※このコーナーに掲載を望まない場合は、お申し出ください。

人口と世帯

(6月1日現在)			
人 口	7,229 人	前月比	(－3)
(男)	3,514 人		
(女)	3,715 人		
世帯数	3,341 世帯	前月比	(＋7)



河津桜まつりオープニングで
あいさつをする山田さん

kawa-jin

かわづの



今井浜温泉の山側でっぺんに位置する宿「花の風」女将の山田和子さんは、町観光協会副会長を2年務めた後、会長に就任し1年が経ちました。この1年は、花菖蒲園の閉鎖から始まり、海水浴場対策や河津桜まつりの運営など、会長として多くの事業に関わることで増えました。責任の重圧を感じながらも町ぐるみで観光を盛り上げていきたいと思い、多くの町民の声を耳をかたむけています。

日本各地の河津桜まつりの点と点を線で結び、今後の河津桜まつりの活性化につなげたいそうです。東京で働いていた山田さんは、3人の息子さんの子育てをきつかけに「おかえり」と迎えられる家庭にしたいと思い、約30年前伊豆で宿泊業を始めました。今ではかわいなお孫さんにも恵まれ、おばあちゃんとしても大忙しです。

来年2月の河津桜まつり30周年記念大会を成功させるため、協会初の女性会長、女将31年の経験を活かし、町民の皆さんの輪を大切におもてなししようという温かさが伝わってきました。

【取材】鈴木 香織さん（民間広報協力員）



河津町観光協会 会長

山田 和子さん

やまだ かずこ
見高浜 71歳

「今井浜温泉 花の風」の女将。長年宿泊業に携わる。平成30年4月から町観光協会会長を務める。

河津桜まつり30周年に向けて

ちやうどひとこと

取材で外へ出ると日差しが強くなってきたのを感じる日々。もうすぐ本格的な夏です。小学校や幼稚園、保育園へ取材に行くと、暑い中에서도笑顔いっぱいの子どもたちがいて私も元気をたくさんもらいました。

6月には河津川でアユ釣りが解禁になり、7月は海水浴場の海開きです。アユ釣りの解禁日には早朝から多くの釣り人が河津川に集まり驚きでした。海開きの日も楽しみです。みなさん川や海での夏を存分に楽しんでください。(S)

姉妹都市長野県白馬村通信

第53回貞逸祭・白馬連邦開山祭



白馬大雪渓を目指してトレッキング

今年で53回目を迎える「貞逸祭・白馬連邦開山祭」が5月25日(土)に白馬岳の登山口猿倉で開催されました。白馬アルプホルンの会の皆さんによるオープニング演奏のあと、安全祈願の神事が執り行われ、およそ530人にご参加いただきました。式典のあと、トレッキングツアー参加者は白馬山案内人組合のガイドとともに、白馬大雪渓を目指して出発しました。当日麓では30度近くまで気温が上がり、雪渓の上の冷気が気持ち良い夏のような気候と、抜けるような青空が、最高の夏山シーズンの幕開けとなりました。